

令和元年度(2019年度) 学校図書館司書教諭講習実施要項

愛媛大学

1 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭を養成するため、文部科学省の委託を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って実施します。

2 受講資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校・中学校・高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者

※学校図書館司書教諭の資格は教諭の免許状を有する者に付与されますので、教育職員免許状を有していることが必要です。

- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得し、将来、教育職員免許状を取得見込みの者

※在学中に全科目の単位を修得した場合でも、学校図書館司書教諭の資格は教育職員免許状の取得時から効力が発生することになります。

【学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭の資格に必要な科目（5科目10単位）の単位をすべて修得している方は、8申込方法等の(3)書類申請のみによる申込みをご覧ください。】

3 講習科目・単位数及び担当講師

講習科目	単位数	講師
学校経営と学校図書館	2	愛媛大学非常勤講師 日野弘子
学校図書館メディアの構成	2	広島文教大学准教授 庄ゆかり

4 講習日程

月日	時間											講師
	8:45	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
8月19日(月) 8月23日(金)	開講式 【オリエンテーション】	学校経営と 学校図書館				学校経営と 学校図書館						日野弘子
8月26日(月) 8月30日(金)		学校図書館 メディアの構成				学校図書館 メディアの構成				閉講式		庄ゆかり

5 講習会場 愛媛大学愛大ミューズ 会議室（3階） 松山市文京町3番

6 受講者定員 各30名

7 受講料 受講料は無料です。
ただし、教材費等は必要に応じ各自の負担となります。

8 申込方法等

お申込みは下記の要領により行い、申込先まで郵便にて送付ください。

(※郵送のみの受付となりますので、ご注意ください。)

封筒の表に「学校図書館司書教諭講習申込」と朱書きしてください。

(1) 申込受付期間

令和元年6月3日(月)～令和元年6月17日(月) 必着

(2) 提出書類

① 令和元年度(2019年度)学校図書館司書教諭講習申込書(別紙)【全員】

- 緊急連絡先(現住所・電話番号・E-mailアドレス)について
提出書類の不備等又は「特別警報」、「台風に伴う暴風警報」の発表による休講の連絡先になります。日中に連絡が取れる電話番号・E-mailを必ずご記入ください。

② 受講資格に関する証明書【全員：ア又はイのどちらか一方】

ア. 教育職員免許状授与証明書

- 教育職員免許状の授与を受けた都道府県教育委員会において教育職員免許状授与証明書の交付を受けてください。

(複数の免許状を有する場合は、いずれか一つの免許状についてのみ、講習申込書へ教育職員免許状の取得年月日を記入し、その教育職員免許状授与証明書を提出してください。)

- 現職の教諭については、有する教育職員免許状の写しに、所属する学校長の「原本と相違ない」旨の証明を付したもので、上記の証明に替えることができます。

※改姓等の理由で現在所有している免許状の記載事項と事実が相違している場合は、提出書類に戸籍抄本を添えてください。

イ. 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得したことによる申込者は、その旨の証明書

- 在学期間の記載された在学証明書
- 成績証明書

③ 既修得の単位修得証明書(学校図書館司書教諭用)【該当する方のみ】

今年度の講習を受講することにより「修了証書」が授与される者は、これまでに修得した科目及び単位についての「単位修得証明書(原本)」を添付してください。

今年度の講習で全ての単位が修得できない者は提出不要です。

④ 返信用封筒 2通【全員】

ア. 受講許可証送付用封筒1通。

140円切手を貼った角形2号封筒(33cm×24cm)に自己の宛先を明記してください。

(※すでに大学等で所定の単位(5科目10単位)を修得し、修了申請のみの方は不要です。)

イ. 単位修得証明書及び修了証書送付用封筒1通。

430円切手を貼った角形2号封筒(33cm×24cm)に自己の宛先を明記してください。

(3) 書類申請のみによる申込み

学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する科目(5科目10単位)を修得している方は、講習に参加せず、書類申請を行うことにより修了証書が授与されます。書類申請の場合は、提出書類の①②③及び④-イを講習申込期間に提出してください。

(4) 申込先

〒790-8577 松山市文京町3番

愛媛大学教育学生支援部教育企画課総務チーム宛

9 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。

- すでに大学等で一部の単位を修得し、今年度の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
- (1)以外の者

10 受講許可等の通知

受講が認められた場合には、受講許可証並びに関係書類を送付します。7月中旬に発送する予定ですが、7月22日を過ぎても届かない場合は、14その他(8)の問合せ先までご連絡ください。ただし、既に全科目の単位を修得済みで、今回書類申請のみの方には通知いたしません。

11 単位認定及び単位修得証明書等の授与

- (1) 科目ごとに「出席時数」及び「レポート」等によって合否を認定します。
出席時数は総時間数の4/5以上が必要です。合格者には単位修得証明書を交付します。単位修得証明書は令和元年11月頃に送付します。
- (2) この講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者、又は書類申請のみによる申請者に対しては、文部科学大臣から修了証書が授与されます。修了証書は令和2年3月頃に送付します。

12 自動車及びバイクの乗り入れについて

受講者の駐車スペースはありませんので、公共の交通機関をご利用ください。自動車及びバイクで来学の必要がある場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

13 個人情報の取扱い

申込書に記入された個人情報は、学校図書館司書教諭講習を実施するためのみに利用し、他の目的で利用すること及び第三者に提供することはありません。

14 その他

- (1) 宿泊のあっせんは行いません。
- (2) **講習実施要項及び講習申込書の請求方法**
 - ①「講習実施要項」及び「講習申込書」を郵送によって請求する場合は、自己のあて先を明記し、120円切手を貼った角形2号(33cm×24cm)の返信用封筒を同封して、8(4)の申込先あてにお申し込みください。
なお、封筒には「学校図書館司書教諭講習実施要項請求」と朱書きしてください。
 - ②インターネットからのダウンロードによる場合は、愛媛大学ホームページ(イベント・開放事業)から入手することができます。
- (3) **「特別警報」又は「台風に伴う暴風警報」が発表された場合の休講について**
松山市又は東温市のいずれかに「特別警報(高潮及び波浪を除く。)」又は「台風に伴う暴風警報」が発表された場合には、休講になります。
休講又は取りやめとなった授業の補講については、担当教員が実施方法等を決定し、緊急連絡先へお知らせします。不明なことがあれば、14その他(8)の問合せ先までご連絡ください。
- (4) **単位修得証明書の再発行について**
本学の学校図書館司書教諭講習を受講した方で、単位修得証明書の再発行を希望する場合は、講習案内のホームページ上より再発行願をダウンロードし、82円切手を貼った返信用封筒を添えて、申込先に送付ください。
- (5) 申込受付後の受講辞退等による提出書類の返却はいたしません。
- (6) 受講に必要な教材等がある場合は、受講許可証の送付時にお知らせします。
- (7) 分割受講は可能です。本年度の講習は2科目4単位のみの開講のため、今回の受講のみでは修了証書は授与出来ないのでご注意ください。
- (8) 本講習に関しての問合せ先
〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部教育企画課総務チーム
TEL: 089-927-8101 FAX: 089-927-8100 E-mail: manabi@stu.ehime-u.ac.jp

申込書作成上の注意

1. 申込書は、黒インクまたは黒ボールペンで記入してください。
2. 申込書はダウンロードしたものでも差し支えありません。
ダウンロードする場合は、**A4用紙横**に印刷してください。
3. 氏名は、正確明瞭に記入し、必ず「ふりがな」をつけてください。
4. 「教育職員免許状種別及び取得年月日(免許状の番号)」の欄には、現有免許状の学校種及び区分(専修・1種・2種)、並びにその取得年月日及び免許状の番号を記入してください。
5. 記載内容・出願者印・証明印が不備の場合は受付できませんので、よく確認してから提出してください。

